

# 令和7年度第6回 朝霞市都市計画審議会 次第

日時 令和8年3月11日（水曜日）

午後2時00分から4時00分（予定）

場所 ゆめばれす（朝霞市民会館） 会議室201

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

・議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について

4 その他（報告事項）

・報告事項第1号 朝霞都市計画生産緑地地区の変更について（経過報告）

5 開 会

## 議案第 1 号

朝霞市都市計画マスタープランの策定について

## ■資料の概要と都市計画審議会に向けてご確認いただきたい事項

### 【資料0】3月11日の審議会の体制変更について

- ・当初予定していた進め方と変更になった経緯と、今後のスケジュールについて整理しました。
- ・審議会当日の議論内容に応じて今後のスケジュールが変わってくるかと思いますが、このような進め方でよろしいか等、ご意見いただきたいと考えております。

### 【資料1】前回都市計画審議会の振り返りと対応

- ・前回の都市計画審議会、庁内検討委員会でいただいたご意見とその対応方針をまとめたものです。

### 【資料2-1】都市計画マスタープラン（素案）に対する市民コメント

### 【資料2-2】都市計画マスタープラン（素案）に対する職員コメント

- ・募集した市民コメント及び市役所職員から寄せられた職員コメントとそれに対する市の考えをまとめたものです。
- ・市の考えについて、ご確認ください。

### 【資料3】5つの地域の違いを表現する方法の検討保留事項への対応

- ・保留としていた5つの地域の違いを1ページにまとめるページの案を作成しました。
- ・資料に記載のとおり、計画本編に記載することを想定しておりますので、記載することで問題がないかご確認ください。

### 【資料4】指標の考え方

- ・委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて指標の案を再検討いたしました。
- ・市民満足度指標、将来目標指標、進捗管理指標にて評価を行うことでよいか、将来目標指標・進捗管理指標の設定が適切か（より良い指標がないか）それぞれの指標の目標設定が適切か、等についてご確認ください  
当日は本資料を中心に議論させていただきたいと考えております。

### 【資料5】指標一覧

- ・資料4で示した指標と指標を設定した理由を一覧にしました。

### 【参考資料1】指標に対する意見と対応

- ・2月9日を期限にいただいた指標への意見と市の対応方針を一覧にしました。

### 【参考資料2】指標候補一覧（当日配布）

- ・指標の選定にあたり、それぞれどのような指標が考えられるか、検討した指標候補を一覧にしました。
- ・こちらは、現在精査をおこなっており、当日配布とさせていただきます。

### 【参考資料3-1、参考資料3-2】都市計画マスタープラン（案）

- ・現時点の案です。今後、審議会でのご意見や指標、一部イラスト等を更新する予定です。

## 第6回都市計画審議会（3月11日開催）の体制変更や今後のスケジュールについて

### 1. 第6回都市計画審議会（3月11日開催）の体制変更の経緯について

- ・ 第6回の審議会（3/11）を承認の場ではなく、議論をする場に見直しました。
- ・ 前回（12/24）の審議会において、継続審議となった事項については、事務局案を示し、メール等でのやりとりで承認もしくは意見聴取をすることとしておりましたが、実際に意見聴取をしたところ、方向性が異なる意見や新しい提案がございました。
- ・ 年度内に計画を策定することを優先し、今回の審議会を当初の予定通り承認の場としてしまうと、議論が不足するため、既に事務局案で了承いただいた委員も含め、皆様の意見を聞く必要があると考え、再度議論の場を設ける判断を事務局として行ったものでございます。
- ・ 事務局の想定が不十分であり、当初予定していた進め方で今回の審議会を迎えることができず、予定より長い審議時間に変更となったことについて、お詫び申し上げます。

### 2. 今後のスケジュールについて

（1）本審議会での議論の結果、修正した事務局案でおおむね了承を得られた場合

- ・ 当初予定通り、本日の議論をもって議論の場は終了とし、本日もいただいた意見への対応について各委員への了承をいただいた上で、審議会会長から市長へ答申。3月末頃、公表
- ※ 市民コメント時点で、指標部分が「検討中」となっていたことについて、公表前に、市民コメントの対応とあわせて報告（HPへ掲載）することを想定しているが、市民コメントを改めて実施する場合、3～4月の30日間要し、5月に予定している次回都市計画審議会において承認いただく必要があるため、5月末頃、公表のスケジュールとなり、（2）同様、年度内策定が困難となる。

（2）今回審議会での議論の結果、大幅な修正があり、再度議論が必要となった場合

- ・ 5月に予定している次回都市計画審議会において、指標の修正案に対する議論を再度行い、当日いただいた意見への対応について各委員への了承をいただく。
- ・ 先日行った市民コメントでは、指標部分が「検討中」となっていたことから、改めて、5～6月にかけて30日間の市民コメントを実施。
- ・ 7月に予定している次回都市計画審議会において、市民コメントに対する市の考え方等について改めて承認いただいたうえで、7月末頃、公表
- ※ この場合、年度内計画策定が困難となります。委員の皆様の任期については、以下のとおり対応することを想定。（4月以降の参画を望まない方へ、参画を強制するものではありません。）
  - ・ 都市計画審議会委員（公募市民）：4月より改選のため、臨時委員として引き続き参集
  - ・ 臨時委員：計画策定完了まで任期を延長
- ※ 現行計画の目標期間は「おおむね」と表現されており、策定期間が遅れることで空白期間が発生する等の問題はございません。

本日の議論の内容により、（1）（2）いずれかのスケジュールで進めていきたいと考えておりますが、特に（2）となった場合の、委員の皆さまへの懸念事項も踏まえ、このように進めてよろしいか、市民コメントの必要性も含めて、ご意見を伺いたいと思っております。

## 都市計画審議会の振り返りと対応

## ■前回都市計画審議会で頂いたご意見とその対応方針

<令和7年度第5回朝霞市都市計画審議会>

日時：令和7年12月24日（水）14：00～17：00

場所：ゆめばれす（朝霞市民会館）会議室 201

番号	ご意見（要約）	対応方針	案 該当ページ
<b>●第1章について</b>			
1	（大貫委員）先日の市長タウンミーティングにおいて、市の財政には余裕がないといった発言があった。それはまちづくりの前提条件であり課題として追記すべきではないか。	ご指摘を踏まえ、人口減少や高齢化の進行と大きくかかわることから、「朝霞市を取り巻く社会動向」の「①人口減少と高齢化の進行」に、財政に関する記述を追記した。	P.11
2	（鈴木委員）社会動向「③安全・安心な暮らしに対する意識の高まり」において、「インターネットを利用した犯罪や特殊詐欺等が…」の記載があるが、それに対する取組が以降に記載がない。本計画で対応する事項でないのであれば記載しない方がよい。	ご指摘を踏まえ、該当する記載を削除した。	P.13
3	（鈴木委員）近年、電動キックボードの交通ルールの普及と啓発が問題となっている。その旨を本計画にも記載するとともに、それに対応する取組を記載すべき。	ご指摘を踏まえ、社会動向「④新たなモビリティ等の移手段の多様化」に「新たなモビリティ等の登場に伴うルールの普及と啓発が課題となっている」旨を追記した。 ※取組については、第3章で記載	P.14
<b>●第2章について</b>			
4	（森部委員）P.20の「まちづくりの5つのテーマと方針」において、各テーマの方針の文章にアンダーラインが引かれているが、強調するのであればもう少し目立つような表現に工夫すべき。	ご指摘を踏まえ、各テーマの方針のうちアンダーライン部分をより強調できるよう表現を見直した。 ※関連して、第3章の各テーマのまちづくり方針も表現を見直した。	P.20
<b>●第3章について</b>			
5	【再掲】（森部委員）P.20の「まちづくりの5つのテーマと方針」において、各テーマの方針の文章にアンダーラインが引かれているが、強調するのであればもう少し目立つような表現に工夫すべき。	ご指摘を踏まえ、第2章の修正に合わせて、各テーマのまちづくりの方針も表現を見直した。	P.27 P.33 P.39 P.45 P.51
6	【再掲】（鈴木委員）近年、電動キックボードの交通ルールの普及と啓発が問題となっている。その旨を本計画にも記載するとともに、それに対応する取組を記載すべき。	ご指摘を踏まえ、「新たなモビリティ等の登場に伴うルールの普及と啓発が課題となっている」ことへの対応として、テーマ【快適な移動】の「②身近な生活	P.42

番号	ご意見（要約）	対応方針	案 該当ページ
		道の安全を守る／取組の柱④」の主な取組に「新たな移動手段に対応した交通ルールの普及・啓発」を追記した。	
<b>●第4章について</b>			
7	（田辺委員）第4章において、「1」が地域区分と地域別まちづくり構想の構成の記載があり、「2」より各地域のまちづくり構想が記載されている。第3章ではテーマ【安全・安心】を「1」として順に番号が振られており、第4章も同様に内間木地域を「1」として順に番号を付けた方がわかりやすいか。	第3章では、章の構成と見方を2ページで整理できていた。しかし、第4章では地域区分の検討と地域別まちづくり構想の構成で記載する要素が多く、第3章と同等の構成ではわかりづらいと判断し、章の構成を「1 地域区分と地域別まちづくり構想の構成」と「2 地域別まちづくり構想」に分け、「2」の中で内間木地域を（1）として順に整理した。	P.61 以降
8	（大貫委員）第4章の各地域のまちづくり構想の記述に入る前に、5つの地域の特徴に関するキーワードをマトリックスで整理し、各地域の特徴の違いを表現できないか。	5つの地域の特徴の違いを表現する方法として以下のパターンを検討し、大貫委員と意見交換を行い、「2）」の表現とさせていただきたい。 【地域の違いを表現する方法】 1) 5つのテーマに対する特徴の違いを整理 2) 5つの地域の方針の違いを整理（地域別まちづくり構想のまとめページの追加） ⇒詳細は「資料3」参照	P.62
<b>●第5章について</b>			
9	（外山委員）P.112「まちづくりの担い手」に期待する主な取組を整理されているが、「事業者」と「教育機関」の取組が全く一緒になっている。しかし、求められる役割が異なることから記述をかき分けるべきである。	ご指摘を踏まえ、まちづくりの担い手に期待する主な取組を各担い手の役割を考慮し修正した。	P.114
10	（森部委員）評価指標の目標値をこれまでのトレンドから設定していると説明があったが、目標値であれば市としての理想を記載してもよいのではないか。	都市マスの将来像や各テーマの方針に合致した、オリジナルの評価指標を設定する。	P.115-116
11	（須永会長） ・評価指標については、目標値を設定した根拠等をもとに継続議論が必要であり、市民コメントにおいては「検討中」として対応すること。 ・指標について総合計画で用いられているも	<b>評価指標及びその目標値設定の考え方</b> についての詳細は「資料5」を参照	

番号	ご意見（要約）	対応方針	案 該当ページ
	<p>のだけで評価することには疑問がある。</p> <p>・次回都市計画審議会までに検討資料を委員に送付し、概ね合意がとられてから次回の都市計画審議会に臨むこと。</p>		
12	<p>（高橋委員）評価基準は難しい。目標として数字が挙がるもの、横ばいのもの、下がるものの見極めが必要である。目標値を設定した根拠は明確にしておくべき。</p>		
13	<p>（田辺委員）都市計画提案制度について、具体的に何を提案できるのかなど記述を充実させてほしい。また、市民提案のハードルを小さくするための取組も追記してもらいたい。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、P.118 に都市計画提案制度で提案できる内容の例示や、P.120 の「まちづくりに関する条例」の本市での使い方に「多様な主体がまちづくりに関わりやすくするルールづくり」に関する記述を追記した。</p> <p>また、P.123 の人材確保に関する記述において、まちづくりの担い手の組織づくりや活動に向けた仕組み等に関わる記述を追記した。</p>	<p>P.118</p> <p>P.120</p> <p>P.123</p>
14	<p>（田辺委員）本市において想定されるまちづくりの主な手法とその使い方について、目指す将来像の実現に向けて、既存の用途地域を見直す旨の記述を追記できないか。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、用途地域の本市の使い方において、「用途区分や形態規制の見直しや戦略的な土地利用・転換が求められる場合、用途地域を見直す」旨を追記した。</p>	<p>P.119</p>
15	<p>（田原委員）既存の地区計画については、策定から時間が経過しており、時代に合わせた見直しも検討する旨を追記できないか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、地区計画に対する本市での使い方の記述に、「既存の地区計画についても、本市の目指す将来像や社会動向等と照らし適切な内容となっているか確認し、必要に応じて見直す」旨を追記した。</p>	<p>P.120</p>
16	<p>（田原委員）P.119 に都市計画図が示されているが内容を読み取ることは難しい。大きく表現するなど、表現を工夫してほしい。</p>	<p>A3 ページに拡大してもすべてを読み取ることは難しい。そのため、都市計画図の詳細を確認したい場合には、市ウェブサイトを案内することとした。</p>	<p>P.121</p>
<b>●巻末資料について</b>			
17	<p>（田辺委員）用語集に「都市計画マスタープラン」を追加すること。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、用語集に「都市計画マスタープラン」を追加した。</p>	<p>P.140</p>
<b>●その他</b>			

番号	ご意見（要約）	対応方針	案 該当ページ
18	（須永会長）市民コメントの状況は、次回都市計画審議会前に委員に共有してもらいたい。	市民コメントで頂いた意見は市民コメント終了後、各委員へ共有させていただいた。	－
19	（高橋委員）表紙については、手に取ってもらいやすいデザインにするべき。	高橋委員より頂いたアイデアも参考に、朝霞市らしさの要素を取り入れつつ、市民の方に手に取ってもらえるようなデザインを意識して作成した。 ⇒「参考資料3」参照 ※事前に各委員へ共有済み	－

### ■前回庁内検討委員会で頂いたご意見とその対応方針

< 第10回都市計画マスタープラン庁内検討委員会 >

日時：令和8年2月27日（金）14：00～16：00

場所：朝霞市役所 4階 401会議室

番号	ご意見（要約）	対応方針
<b>●評価指標について</b>		
1	案1の場合、進捗管理指標に対して20年後の目標値を設定するとあるが、社会情勢の大きな変化が想定される中で、20年間特定の指標で都市マスを適切に進捗管理できるか疑問であるため、「案2」の方が時代に合わせた柔軟な対応が可能である。	ご指摘を踏まえ、「案2」の方向を基本とする。
2	案2の場合、5年ごとに進捗管理指標を見直すところがあるが、どのような手続きを経て見直しを行うのか。	毎年、評価指標に対する進捗を把握し都市計画審議会へ報告するとともに、イベント時にブースを設けるなど市民に進捗状況を共有する機会を設けることを想定している。 5年後の見直し時には、見直し案を都市計画審議会に提示し意見交換した上で設定することを想定している。
3	5年ごとに進捗管理指標を見直すとなると、都市マスの計画期間で4回見直すことになるが、結果だけでなくその過程や変更の理由も合わせて公表する必要がある。	ご指摘を踏まえ、見直しを行う際にはその過程や変更理由を整理し、市ウェブサイト等を通じて市民に共有することを検討する。
4	「将来目標」は20年間同じ指標となることから、政治的や民間の動きに大きく左右される指標ではないかなど、適切な指標であるかきちんと考えて設定する必要がある。	ご指摘を改めて考慮した上で「将来目標」を設定した。

朝霞市都市計画マスタープラン(素案)に関する市民コメント(意見の全文)

資料2-1

募集期間 令和8年1月7日(水曜日)~2月5日(木曜日)

提出者 14名(29件)

No	意見の内容(全文)	市の考え	修正の有無	所管課	収集方法	収集日
1	朝霞の森所有権が現状国ですがレンタルの状態プランをたてているのか？	<p>基地跡地については、テーマ「私らしい暮らし」の暮らしを支える生活サービスの質を高める取組の一つとして位置づけています。</p> <p>現在、基地跡地暫定利用広場「朝霞の森」は、国と市で「国有財産管理委託契約」を締結し、市が無償で管理委託を行うことで、多くの市民の憩いの場、交流の場として活用いただいております。土地の所有権については、引き続き国と協議を進めるとともに、基地跡地利用計画やシンボルロード基地跡地整備基本計画に基づき、施策を進めていきたいと考えています。</p>	無	みどり公園課	市民意見交換会(市役所)	令和8年1月17日(土)
2	人口に対する避難箇所数が少ないように感じます。マンションが多いのに避難所2箇所？	<p>避難所等については、テーマ「安全・安心」の災害時の核となる防災拠点の形成の取組の一つとして位置づけています。</p> <p>本市では、市内全体で30の施設を指定避難所として設定していますが、居住地による避難先の施設の指定はありません。</p> <p>地域防災計画においては、マンションや築年数が浅い家屋等、耐震能力が高いため住家に大きな被害がなく、在宅で避難生活を送る方や、親族や知人・友人宅に避難する方なども想定しており、現在30ある指定避難所で、避難所への避難が必要な方は収容できると見込んでいます。</p> <p>今後も、人口の増減なども踏まえ、適宜地域防災計画の見直しを行い、地域防災力の強化に努めていきます。</p>	無	危機管理室	市民意見交換会(市役所)	令和8年1月17日(土)
3	公共施設の集約化？マンションが建設されているところですがどのような計画か具体案がわからない。	<p>公共施設の老朽化が進む中で、修繕費や維持管理費の増加も見込まれることなどを背景に、施設の複合化やニーズを踏まえた施設転用などによる財政負担の軽減、サービス水準の維持を可能とする将来的な公共施設の再編整備が必要と考えており、今後取り組むものの一つとなります。</p>	無	財産管理課	市民意見交換会(市役所)	令和8年1月17日(土)
4	マスタープランの意見をいつまで聞きつづけるのか。実行は20年後とかでは遅すぎる。道路整備されていないのにライドシェアや無人バスなどの話は早すぎる。自転車・歩行者の安全な道路整備は急務。	<p>市民コメントは2月5日で締め切らせていただきました。また、マスタープランに掲載している取組には長期的に実施するものや、短期的に実行すべきものも掲載されています。</p> <p>今後、個別計画において、優先順位をつけ、将来像やテーマのまちづくり方針に向けて取組を進めてまいります。なお、安全な道路整備につきましては、テーマ「快適な移動」の安全に生活できる身近な道づくりの取組の一つとして位置づけています。</p>	無	まちづくり推進課	市民意見交換会(市役所)	令和8年1月17日(土)
5	取組内容は悪くないがとにかくスピードが遅すぎて完成する気がしない。	<p>マスタープランに掲載している取組には長期的に実施するものや、短期的に実行すべきものも掲載されています。</p> <p>いずれにしても、今後、個別計画において、優先順位をつけ、将来像やテーマのまちづくり方針に向けて取組を進めてまいります。</p>	無	まちづくり推進課	市民意見交換会(市役所)	令和8年1月17日(土)

朝霞市都市計画マスタープラン(素案)に関する市民コメント(意見の全文)

資料2-1

募集期間 令和8年1月7日(水曜日)～2月5日(木曜日)  
提出者 14名(29件)

No	意見の内容(全文)	市の考え	修正の有無	所管課	収集方法	収集日
6	朝霞駅近くの児童館計画の検討中断に関して朝霞駅前前で計画されていた新児童館(仮称・福祉等複合施設内児童館)が、朝霞駅前再開発との足並みを揃えるために検討中断となった点について意見します。現状、周辺ではマンション建設が進み転入者が増えており、地域の子育て支援施設へのニーズが高まっています。計画中断は東武との協定のため前向きな理由であると理解しますが、検討内容や今後の進め方、再開の見込みについて市民向けの丁寧な広報が不足しているように感じます。児童館は地域コミュニティの形成や子育て支援にとって重要な施設ですので、今後の方針やスケジュール、検討経過について積極的に住民に情報提供し、理解と支持を得られるよう努めていただきたいです。	(仮称)福祉等複合施設建設の再検討につきましては、建設予定地に周知文書の掲示のほか、近隣自治会長への説明、市ホームページへの掲載を行ったところです。 また、今後につきましては、テーマ「私らしい暮らし」の暮らしを支える生活サービスの質を高める取組の一つとして位置づけており、朝霞駅周辺のみならず、近隣公共施設と一体的に再検討を行うことから、令和8年度にファシリテスマネジメント推進室の設置を予定しております。 朝霞台地域への児童館設置につきましては、児童館運営協議会やPTA等の皆さんからご要望をいただいていることから、今後も引き続き設置を検討してまいります。また、設置されることになった場合には、その方針やスケジュール等につきましても様々な方法で情報発信を行い、丁寧に進めてまいります。	無	福祉相談課 ことも未来課 まちづくり推進課 政策企画課	メール	令和8年1月17日(土)
7	黒目川沿い歩行者・自転車道の舗装と安全性について朝霞市のブランド価値向上および市民の日常生活の質の向上のため、黒目川沿いの散策路・自転車道の舗装状態について改善を要望します。朝霞市は地形的に坂道が多く、近年は自動車を所有しない世帯も増えていると考えられます。このような状況下で、歩行者や自転車利用者が安全かつ快適に移動できるインフラ整備は重要です。舗装の平滑化、段差の解消、適切な標示・照明などを進めていただきたいです。黒目川沿いは散策や通勤・通学にも利用される主要な動線であり、観光資源としての魅力向上にも寄与します。都市計画の中で人に優しい交通環境の整備を強化していただけるようお願いいたします。	黒目川沿いの遊歩道の整備につきましては、テーマ「快適な移動」の人の中心の歩きやすくなる道づくりの取組の一つとして位置づけています。 また、黒目川の舗装につきまして、多くの市民の方よりご意見をいただき、遊歩道の整備について、管轄している朝霞県土整備事務所に対し要望するなど、今後も継続的に協議を進めてまいります。	無	道路整備課	メール	令和8年1月17日(土)
8	自然、みどりの保全、また、災害に強い街作り、イベント開催や、大規模な保全だけではなく、日々の暮らしの中でできること、小規模にたくさんあるみどりを大切に守るの視点が欲しい  みどりの保全に関して、個人に頼り過ぎている感がある。 高齢化で自身での管理が難しくなり(例、脚立などに上がり危険)、かといって年金暮らしでは、家の維持費などかかる費用が大きな負担になり、木の手入れを業者に頼る金銭的余裕がない、などの理由で比較的大きな庭にある木が伐採されるところを何度も見てきた。 火災延焼を防ぐという防災視点からも、個人宅や小さな空き地の樹木の重要性を考えると、個人に頼りきりでは保全はできない。 固定資産税の減免など、具体的な方法で小さな緑を守る後押しをしてもらいたい	日々の暮らしの中で小さなみどりの保全を推進する取組は重要なことと考えております。個人宅の生け垣や緑化フェンスの設置等に対する補助金制度があり、テーマ「自然・環境」の環境にやさしい住宅の整備促進の取組の一つとしても位置づけております。これは緑のまちづくりを推進し、生活環境の形成に寄与することに加え、ブロック塀等による災害時の被害を防止する効果がございます。	無	みどり公園課	メール	令和8年1月17日(土)
9	まほり公園の近くの道路 速度の速い車が多いので規制速度を設けて欲しい	生活に身近な道路における交通安全対策については、テーマ「快適な移動」の安全に生活できる身近な道づくりとして位置づけており、いただいたご意見の道路の速度規制は警察の管轄となりますが、まずは現地を確認し、路面表示の設置等、市で実施可能な安全対策の実施について検討します。	無	まちづくり推進課	市民意見交換会 (産業文化センター)	令和8年1月20日(火)
10	わくわくワゴンバス もう少し運賃が安いと良い 100くらい 曜日が限られているので使いづらい	わくわくワゴンの運行内容など、地域公共交通の充実については、テーマ「快適な移動」のどこに住んでいても自由に移動できる多彩な移動手段充実の取組の一つとして位置づけています。 なお、わくわくワゴンの運賃及び運行日数については、地域組織との協議により、収支率や受益者負担などを鑑みた結果、運賃200円、週3日の運行計画で現在実証運行を行っています。 いただいたご意見については、個別計画である地域公共交通計画に基づき、本格運行への移行に向けた検討の中で参考とさせていただきます。	無	まちづくり推進課	市民意見交換会 (産業文化センター)	令和8年1月20日(火)

## 朝霞市都市計画マスタープラン(素案)に関する市民コメント(意見の全文)

資料2-1

募集期間 令和8年1月7日(水曜日)~2月5日(木曜日)  
提出者 14名(29件)

No	意見の内容(全文)	市の考え	修正の有無	所管課	収集方法	収集日
11	市民コメント開始の前 本日の会(市民意見交換会)の前に資料を見る様にして欲しい	様々な機会を捉えてご意見を伺いたいと考えておりますので、今後は余裕をもって資料を閲覧できるようにするなど、検討してまいります。	無	まちづくり推進課	市民意見交換会 (産業文化センター)	R8年1月20日(火)

朝霞市都市計画マスタープラン(素案)に関する市民コメント(意見の全文)

資料2-1

募集期間 令和8年1月7日(水曜日)～2月5日(木曜日)  
提出者 14名(29件)

No	意見の内容(全文)	市の考え	修正の有無	所管課	収集方法	収集日
12	都市計画マスタープランは社会情勢等の変化に応じて約10年間隔で見直しが行われてきました。しかし、我々を取り巻く社会情勢、少子高齢化や働き方改革によるライフスタイルの変化等による価値観は、目まぐるしく変化している状況であるため、マスタープランが示す施策と相反してしまう可能性が考えられます。そのため、都市計画マスタープランの見直し後、一定期間が経過したら市民が抱くニーズに、このマスタープランの施策が即しているか否かを市民アンケート等から、検証・評価していく必要があると考えます。また、パネル展示については、目標、その課題解決が一目で文章を探さずに読める構成で作成されていました。展示パネルに引き込まれ、目を見張る出来栄でした。	第5章(3)まちづくりの進行管理として目標を設けて毎年市民と共有する場を設けるとともに、審議会や庁内委員会で評価するなど、PDCAサイクルのもと改善を図っていききたいと考えています。	無	まちづくり推進課	市民意見交換会(産業文化センター)	令和8年1月20日(火)
13	「だれもが誇れる…」将来像とありますが、「ゴール」又は「目標」とした方がハッキリする。将来像は不明瞭です。	「将来像」は第6次総合計画に即するもので、第2章の1朝霞市の将来像として位置づけており、「だれもが誇れる暮らし」につづきたいまち朝霞」を目指す将来像としました。	無	まちづくり推進課	パネル展示(カインズ朝霞店)	令和8年1月23日(金)
14	みどりを大切にしてもらいたい。	ご意見のとおり「みどり」を大切にすることは重要なことであり、都市計画マスタープランのテーマの一つとして「自然・環境」を設定しました。様々な取組において市民・ボランティア団体・民間事業者・学校・行政などがそれぞれの強みを生かし、今後も朝霞らしいみどりを育てていけるよう努めてまいります。	無	みどり公園課	パネル展示(カインズ朝霞店)	令和8年1月23日(金)
15	朝霞市独自の農産物が独自の加工品を作った方がいい	市では、独自の農産物については把握していませんが、特色ある農産物加工品としては、人参焼酎・にんじんジャム・にんじんドレッシングなどがあります。いただいたご意見につきましては、テーマ「にぎわい・活力」の立地特性を生かした戦略的な産業の誘致・育成や、テーマ「私らしい暮らし」の多様な主体の共創による新たな価値の創出の取組を進める中で検討していきます。	無	産業振興課	パネル展示(カインズ朝霞店)	令和8年1月23日(金)
16	朝霞の森をうまく活用した方がいい	朝霞の森に関しては、朝霞の森運営委員会にて市民と行政が協力して活用方法を日々検討しておりますが、朝霞の森がある基地跡地については、テーマ「私らしい暮らし」の暮らしを支える生活サービスの質を高める取組の一つとして位置づけていますので、引き続き検討してまいります。	無	みどり公園課	パネル展示(カインズ朝霞店)	令和8年1月23日(金)
17	黒目川を子供がもっと遊べるように	黒目川と新河岸川の合流地点に位置するわくわく田島緑地につきましては、市民の方々の憩いの場として活用できるようボランティア団体と協力して整備に努めてまいります。また、いただいたご意見について、朝霞県土整備事務所にお伝えいたします。	無	道路整備課 みどり公園課	パネル展示(カインズ朝霞店)	令和8年1月23日(金)
18	岡の東洋大学前、ヤオコー前の道路が坂道になっているが、道が狭いので改善してほしい、市役所通りの道も狭い。	道路の拡幅については、テーマ「快適な移動」に位置づけて取組を進めます。ご意見をいただいた東洋大学前、ヤオコー前につきましては、道路整備基本計画に基づき、道路拡幅用地確保のため、地権者への交渉を継続して行って参ります。また、市役所通りについては、埼玉県による無電柱化が予定されています。引き続き安全で歩きたくなる道にするため、埼玉県と連携してまいります。	無	道路整備課 まちづくり推進課	パネル展示(カインズ朝霞店)	令和8年1月24日(土)
19	今後の朝霞市の未来像がわかりやすくとめられていました。引き続き朝霞のまちづくり、朝霞の発展につながる仕組みづくりをよろしくお願いいたします。	引き続き、暮らしにつづきたいまちになるよう施策を推進してまいります。	無	まちづくり推進課	パネル展示(カインズ朝霞店)	令和8年1月24日(土)

朝霞市都市計画マスタープラン(素案)に関する市民コメント(意見の全文)

資料2-1

募集期間 令和8年1月7日(水曜日)～2月5日(木曜日)  
提出者 14名(29件)

No	意見の内容(全文)	市の考え	修正の有無	所管課	収集方法	収集日
20	内間木地域の交通の便や歩行者が移動しやすいような取り組みや銀行など生活インフラの整備を整えてほしい。 また、駅周辺は整っていますが市の境目など遠隔地の歩道の整備をして欲しい。	内間木地域における交通の便、歩行者の移動および歩道の整備に関する取組については、第4章地域別構想 2地域別まちづくり構想の(2)内間木地域のうち「快適な移動」で位置づけています。内間木地域につきましては、国道254号バイパスの整備に併せて沿道の活性化や周辺道路を含めた交通安全対策を検討します。 歩道整備については、道路整備基本計画に基づき、道路拡幅用地確保のため、地権者への交渉を継続して行ってまいります。	無	まちづくり推進課 道路整備課	パネル展示(カインズ朝霞店)	令和8年1月24日(土)
21	根岸台地区 ・道路の狭さ ・交通環境の整備(朝霞ようちえん付近の交差点)	根岸台地区は第4章地域別構想 2地域別まちづくり構想の(2)東部地域に位置しており、ご意見をいただいた道路や交通環境に関することは、テーマ「安全・安心」「快適な移動」「私らしい暮らし」の取組として位置づけています。路面表示、カーブミラー及び立看板の設置など、様々な交通安全対策を行っているところですが、今後もより効果的な対策ができるよう、警察などの関係機関と連携しながら取り組んでいきます。 道路の拡幅につきましては、道路整備基本計画に基づき、道路拡幅用地確保のため、地権者への交渉を継続して行ってまいります。	無	道路整備課 まちづくり推進課	パネル展示(カインズ朝霞店)	令和8年1月24日(土)
22	朝霞市への全体について 朝霞市は都心から近いアクセスが良い位置である。しかしながらあちこち、古い公共施設が目立ちます。私は朝霞市生まれですが、どうも公共施設が古くて耐震性が心配である。ほかの自治体では、過去の災害被害を受けていることです。また、巨大地震や台風等の自然災害が脅威され、公共施設の半壊が占めています。こうした朝霞市では、耐震性を高める予算に確保しないと避難場所、備蓄などの関係があることから強い計画性が推進を検討する必要があります。	建物の耐震化は、テーマ「安全・安心」における災害への備えとして重要な視点と捉えています。本市の公共施設は、多くが高度経済成長期に建てられたため、老朽化が進んでおりますが、多くの施設は耐震基準を満たしております。しかしながら、耐震改修が完了していない施設も一部ございますので、これらの施設については、改修の方策を検討するほか、今後の移転等も含め、検討を進めてまいります。	無	財産管理課	メール	令和8年1月26日(月)
23	朝霞市役所周辺について 朝霞市役所庁舎問題は巨大地震や巨大台風等の自然災害が脅威され、半壊または全壊の恐れがある。市民の皆様を巻き込んだワークショップの開催やパブリックコメントの実施をするなど、庁舎問題に解決するべきである。市役所周辺には、シンボルロードを整備された公園は帰宅困難者方などを向けた避難者の確保、災害時にあった場合による整備、緑化の推進、市役所周辺の整備を行うべきです。	市役所庁舎も含んだ建物の更新、維持管理や耐震化は、テーマ「安全・安心」の災害に備える取組として位置づけています。 なお、市役所は平成29年に耐震改修工事を実施しており、耐震基準を満たした施設となっております。 地域防災計画においては、災害時の帰宅困難者対策として、市民会館、産業文化センター、リサイクルプラザなどの公共施設のほか、災害協定を結ぶ民間施設を一時滞在施設として開設することを想定しています。 市役所周辺の整備につきましては、テーマ「私らしい暮らし」の暮らしを支える生活サービスの質を高める取組の一つとして、基地跡地を新たな拠点形成ゾーンとして位置づけ、取組を推進してまいります。 市内の公園のうち、まほりひがし公園・みやど公園等の新設公園には手押しポンプを設置することで災害時の生活用水確保の一助になると考えております。 また、緑化の推進につきましては、テーマ「自然・環境」の取組の一つとしており、生け垣や緑化フェンスの設置等に対する補助金制度がございます。緑のまちづくりを推進し、生活環境の形成に寄与することに加え、ブロック塀等による災害時の被害を防止する効果がございます。	無	危機管理室 財産管理課 みどり公園課	メール	令和8年1月26日(月)

朝霞市都市計画マスタープラン(素案)に関する市民コメント(意見の全文)

資料2-1

募集期間 令和8年1月7日(水曜日)～2月5日(木曜日)  
提出者 14名(29件)

No	意見の内容(全文)	市の考え	修正の有無	所管課	収集方法	収集日
24	朝霞市本町3丁目の地域について 私は朝霞市本町3丁目(マツエツ朝霞店周辺)を生まれた地域であり大切な街です。しかしながら道路が狭小であり通れない状況である。狭小道路を解消するには難しいである。マツエツ朝霞店の敷地内であるため、将来的のまちづくり推進にあたり、道路を拡張したり道路を各幅の整備を行う場合には道路所有者、地元自治会、まちづくり関係者との連携を行い、道路を狭小に解消に向けた対策をしてほしいです。	道路の拡幅や交通安全対策につきましては、テーマ「快適な移動」の身近な生活道路の安全を守る取組の一つとして位置づけています。なお、ご意見のあった道路所有者、地元自治会、まちづくり関係者との連携につきましては取組を進める際に検討するとともに、引き続き道路整備基本計画に基づき、道路拡幅用地確保のため、地権者等への交渉を継続して行って参ります。	無	道路整備課	メール	令和8年1月26日(月)
25	朝霞市岡水川神社・第二小学校周辺について たまに、朝霞駅または北朝霞駅からわくわく号に乗車し、岡水川神社・第二小学校または終塚古墳歴史広場に降車して散歩することが多く、このあたりが一番、好きな場所であるが、坂が多いため、整備するのではなく、自転車のマナーのルールやスピードを控えるような看板の設置したり散歩できる紹介するなど工夫にして朝霞市への興味を持ってもらうのが一番です。しかし、担当課の周知が下手で不十分なところがある。Instagramで市民の皆さまにお願いして朝霞市への街やいいところを紹介できる発信するべきである。市の考えは。	自転車の交通安全対策については、テーマ「快適な移動」で位置づけています。現在、広報、ホームページを活用した交通ルールやマナー遵守に関する周知啓発のほか、交通安全立て看板による注意喚起等を行っています。今後においても、警察などの関係機関と連携しながら交通安全対策に取り組んでいきます。 また、散歩できるコースの紹介については、現在黒目川を中心に6コースのグリーントレイルマップがありますので、周知を工夫していきたいと考えています。	無	まちづくり推進課	メール	令和8年1月26日(月)
26	泉水2丁目と3丁目の間にある西朝霞公民館入口までの坂道(泉水の坂)の歩道混雑緩和の為に、泉水山下児童遊園地付近に階段を作してほしい 現在私が住んでいるマンション含む近隣マンションから、朝霞第十小学校に向かう児童は、西朝霞公民館入口交差点方向に向かう急な坂を下って登校しています。 集団登校で2列に並んでいると歩道が塞がってしまいます。するも、急いでいる方や、中学生が追い抜くために車道を歩いているのを見かけ、大変危険だと感じています。一方で、歩道拡張が難しいことも理解できます。そこで、泉水山児童遊園地、あるいは富士フィルムの跡地あたりから、降りていく通路を作ることはできませんでしょうか。ちょうど十小に向かう横断歩道のあたりに出てくるので、通学の危険も少なくなると思います。	道路拡幅や通学路の交通安全対策につきましては、テーマ「快適な移動」に位置づけております。取組を推進する中で通学路の安全確保に係る道路拡幅用地確保については、今後継続して地権者への交渉を行ってまいります。 なお、階段の設置につきましては、現在計画がないことから、今後個別計画の策定の際の参考にさせていただきます。	無	道路整備課	メール	令和8年1月27日(火)
27	朝霞市の財政調整基金はあと5年でマイナスに転じてしまう現状の中で 小中学校の長寿命化計画をはじめとする公共施設の大規模改修・改築工事や建替え 道路やインフラの改修等、財政を圧迫する事業が目白押しとなります。 そこで、20年先・30年先・40年先ぐらいまでの公共施設の建替え・改修等の時期 の工程及びそれにかかる概算費用を組み込んだスケジュール表を作成して 長期財政計画を立てた方がよいと思います。	個別計画の一つに小中学校を除く建物系の一般施設を計画対象とし、各施設の長寿命化を位置づけた「朝霞市建物系公共施設マネジメント実施計画(第2期)」を策定しております。計画は令和8年度からの10年間を計画期間とし、改修の時期や事業費を示し、財政負担の平準化を図っております。 また、持続可能な行財政運営を行っていく観点から、令和7年11月に中期財政計画を策定し、建物系公共施設マネジメント実施計画や学校長寿命化計画で位置づけている工事費等を反映させたものとなっております。長期のものになりますと、国の施策や社会情勢など見通しが分からないものとなりますので、5年間として作成しております。それぞれ、テーマ「私らしい暮らし」の既存の土地や建物を活用した生活サービスの確保の取組の一つである公共施設の集約化・複合化等を進めるうえでの参考にさせていただきます。	無	財産管理課 財政課	メール	令和8年2月3日(火)

朝霞市都市計画マスタープラン(素案)に関する市民コメント(意見の全文)

資料2-1

募集期間 令和8年1月7日(水曜日)～2月5日(木曜日)  
提出者 14名(29件)

No	意見の内容(全文)	市の考え	修正の有無	所管課	収集方法	収集日
28	今後の財政のことを考えた場合、公共施設の閉鎖や統廃合も必要となると思います。公設公営の保育園の統廃合や、朝霞台駅舎の建替えに伴い駅舎の上層階に国庫補助を活用した市の施設を設けた場合朝霞台出張所や内間木支所の統廃合も考える必要があるのではないのでしょうか。	<p>現在、公共施設の老朽化が進む中で、修繕費や維持管理費の増加も見込まれることなどを背景に、施設の複合化やニーズを踏まえた施設転用などによる財政負担の軽減、サービス水準の維持を可能とする将来的な公共施設の再編整備が必要と考えております。</p> <p>待機児童(令和7年4月1日時点で9名)が解消されていない現状では、保育園の廃止は困難だと考えております。一方で、児童福祉予算における保育関連経費の改善が必要であることも認識しております。今後は、国・県の補助対象となる民設保育園への移行を含め、複数の選択肢を視野に入れながら多角的に検討してまいります。</p> <p>都市計画マスタープランにおいても、公共施設の集約化、複合化、転用および朝霞台駅の建て替えと合わせた駅周辺エリアの一体的、総合的な機能配置の検討の取組をテーマ「私らしい暮らし」において位置づけていますので、ご意見については取組を推進する際に参考とさせていただきます。</p>	無	保育課 財産管理課 政策企画課	メール	令和8年2月3日(火)
29	<p>朝霞台・北朝霞周辺は昭和48年に武蔵野線が開通し、昭和49年に朝霞駅が開設され昭和50年に区画整理事業が完了しました。</p> <p>東武東上線・有楽町線・武蔵野線の交差駅で、本来であれば4市の中心的な核となる駅になると期待していたところ、半世紀以上たった今でも一番遅れた駅となってしまいました。</p> <p>今回、東武鉄道が駅ビルを建設する構想があるとの事なので最後のチャンスとして朝霞台・北朝霞駅周辺の再開発を実現し、朝霞市全体の発展を進めていただきたいと思えます。</p> <p>具体的な内容として</p> <p>(1)朝霞台・北朝霞駅全体をペDESTリアンデッキでつなげ、人のにぎわいのもてる商業施設・業務機能の誘致をする。</p> <p>(2)現在ある朝霞台駅周辺の地区計画A地区・B地区を見直し、「高度利用型地区計画」や壁面後退の利用のあり方を見直し等を考える。</p> <p>(3)改札口の位置が変更になると思うので、駅周辺の人の流れを見越した安心して歩けるウォークラブルなまちづくりをすすめる。</p> <p>(4)北朝霞陸橋の改修とあわせて市道2168号線までの区域を含めた開発計画をたてる。</p>	<p>朝霞台駅の建て替えと合わせた駅周辺エリアの一体的・総合的な機能配置の検討は、テーマ「私らしい暮らし」に位置づけています。</p> <p>また、現在東武鉄道は、朝霞台駅再整備計画を進めており、その際は、商業施設の併設も検討していると伺っております。また、再整備に伴い、朝霞台駅や駅前広場のみならず、駅周辺との関係も踏まえ、必要な機能配置等を検討しエリア全体の価値向上につなげていく必要があると考えていることから、駅周辺エリアにおけるまちづくりについて、本市と協議を進めていきたい旨の申し入れがございました。市といたしましては、今回の申し出を受け、駅周辺の整備計画と歩調を合わせ、さらに朝霞台出張所やリサイクルプラザ等、近隣の既存公共施設も含めたエリアを対象として、一体的かつ総合的に再検討することが最善であると判断し、現在、新たなまちづくりに関する協定の早期締結に向け、庁内調整と合わせ、東武鉄道と協議を進めているところです。いただいたご意見のうち(1)、(4)につきましては、協議の際の参考とさせていただきます。</p> <p>駅周辺の地区計画やウォークラブルなまちづくりについていただいたご意見(3)、(4)については、テーマ「にぎわい・活力」私らしい暮らし」に位置づけている取組を進める際の参考とさせていただきます。</p>	無	まちづくり推進課	メール	令和8年2月3日(火)

朝霞市都市計画マスタープラン(素案)に関する職員コメント(意見の全文)

資料2-2

募集期間 令和8年1月7日(水曜日)～2月5日(木曜日)  
提出者 4名(7件)

No	意見の内容(全文)	担当課の考え	修正の有無
1	・地域別サロンを実施するなど、住民ニーズを把握して計画に反映させるとともに、まちづくりの方針をテーマ別に分け、地域別まちづくり構想にテーマ別方針や取組を示すなど、細かく分析、整理されていると思います。 また、市民、事業者、教育機関、行政がそれぞれの役割を果たしながら、協働によるまちづくりを進めるという点が、これまでの計画書より、踏み込んだ形で整理されていると感じました。 今後、20年間を見据えた長期の計画期間であるため、短期・中期的な施策の位置づけが明確化され、地域毎の挿絵やパンチ絵などの図解があると、自分の住んでいる地域が将来どのように変化するのが一目で分かり、市民にとってイメージしやすく、より親しみやすい計画書になると思います。	第5章において、テーマ別に評価をするときに短期、中期、長期の考え方で整理しました。 また、挿絵や写真などは本編や参考資料に取り入れていきます。	有
2	多様な主体が協働でまちづくりを推進するにあたり、教育機関が今後のまちづくりにどのように参画し、各主体とどのように連携していくのかについて、具体的なスキームが示されると分かりやすいかと思いました。	現段階では専門知識を有する大学教授などの都市計画審議会への参画や大学生による現況調査など、各取組により様々な連携が実績としてございます。 一方で、取組によって異なるためスキームとして確立されておらず、計画にお示しすることは難しいですが、今後事例が蓄積した際には、計画の見直しなどの機会を捉えて反映させてまいります。	無
3	みどりの拠点として、「朝霞の森(基地跡地)」(素案P21、22、23)とありますが、「基地跡地」の中の一部として【基地跡地暫定利用広場「朝霞の森」】が含まれているので、現行計画の表記のとおり(「基地跡地」(現行P48)や「基地跡地周辺」(現行P53)とすべきではないでしょうか。	みどりの基本計画とあわせ、「基地跡地周辺(朝霞の森など)」に表現を修正します。	有
4	P20 安全・安心、自然・環境、快適な移動、にぎわい・活力、私らしい暮らしとありますが、 どれが最優先事項なのか少しわかりづらかったです。近隣自治体(和光・志木・新座)と比べた差別化があると良いと思います。理想像ではなく1つを徹底的に尖らせると強いです。朝霞市として、何で選ばれるのかを意識して、全部を目指す都市ではなく何か1つで選ばれる都市に舵をきると良いと考えます。	テーマによって優先順位はつけておりませんが、「安全・安心」と「自然・環境」をまちづくりの土台となるテーマ、残りの3テーマを価値を高めるテーマとしています。 都市計画マスタープランとして、テーマや取組に優先順位をつけることはしていませんが、今後個別計画を推進していく際の参考とさせていただきます。	無
5	P34 都心近郊でありながら農地や斜面林、黒目川等の豊かなみどりの存在やとありますが、 黒目川は河川であるので、そのまま豊かなみどりにかかってくるのが少し違和感がありました。 黒目川河畔や黒目川周辺の水辺のほうが良いかと思いました。	みどりの基本計画と合わせ、「みどり」には、緑や水辺、生き物、土壌などを含む言葉として用いるため、黒目川そのものを「みどり」と捉えています。	無
6	P58 国勢調査小地域(令和2(2020)年)。膝折町3・4丁目、大字溝沼、大字浜崎、大字田島の地域をまたがる町丁字名については、住宅用地の面積案分により算出している。とありますが、「案」分ではなく「按」分ではないでしょうか。	ご意見のとおり修正します。	有
7	各取組について、地域間のバランスを考慮して見直すべきでは。	ご意見のとおり改めて取組を見直し、修正します。	有

## 5つの地域の違いを表現する方法の検討

## &lt;ご意見と対応&gt;

意見	対応
(大貫委員) ・第4章の各地域のまちづくり構想の記述に入る前に、5つの地域の特徴に関するキーワードをマトリックスで整理し、各地域の特徴の違いを表現できないか。	5つの地域の特徴の違いを表現する方法として、以下のパターンが想定されます。 【地域の違いを表現する方法】 1) 5つのテーマに対する特徴の違いを整理 2) 5つの地域の方針の違いを整理

## &lt;地域の違いを表現する方法&gt;

表現方法	考察
1) 5つのテーマに対する特徴の違いを整理	(P.58 と P.59 の間に挿入することを想定) ・5つのテーマに対する特徴の違いを整理すると、文字数が多くなり読み取りづらい面がある。また、全ての特徴を記述することはできず、限定した提示により誤解を招く恐れがある。
2) 5つの地域の方針の違いを整理	(P.61 の内間木地域の説明前に地域別まちづくり構想のまとめとして挿入することを想定) ・各地域どの部分に注力したまちづくりを行うのか、地域の特徴が表れている方針を整理したもので、各地域別のまちづくり構想のまとめページとしての扱いとなる。

前回都計審でご意見をいただいた「大貫委員」と表現方法について事前に意見交換を行い、表現方法「2)」の方向で整理していきたいと考えていますがいかがでしょうか。

1) 5つのテーマに対する特徴の違いを整理するパターン（イメージ）

【各地域の5つのテーマに対する特徴の違い】

地域区分の設定を受け、各地域における特徴の違いを把握するため、5つのテーマごとに主な特徴を整理しました。特徴の詳細は後述の各地域のまちづくり構想をご確認ください。

地域	概況	地域の主な特徴				
		安全・安心	自然・環境	快適な移動	にぎわい・活力	私らしい暮らし
内間木地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市北東部に位置</li> <li>荒川と新河岸川に挟まれた荒川低地で構成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全域が河川氾濫による浸水区域に含まれる</li> <li>緊急輸送道路となる国道254号バイパスが未整備等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域内に豊かな自然環境が残されている</li> <li>優良な農地が存在する</li> <li>河川敷や調節池などの良好な水辺空間がある等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通空白地区の解消が進んでいる</li> <li>都市計画道路の未整備区間が存在する</li> <li>国道254号バイパスと県道との交差部では交通事故が多発している等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>丸沼芸術の森や調節池など来街者を呼び込む地域資源が存在する</li> <li>国道254号バイパス整備と合わせた沿道開発が期待されている等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活を支える公共性の高い施設が少ない</li> <li>全域が市街化調整区域で、市街化の抑制により農地やみどりが多く残されている等</li> </ul>
北部地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市北側に位置</li> <li>JR 武蔵野線の北朝霞駅、東武東上線の朝霞台駅が存在</li> <li>地域北側は新河岸川、南側は黒目川、北西側は志木市に接する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>低地部は河川氾濫による浸水区域に含まれる</li> <li>宮戸、朝志ヶ丘地区等に住宅密集地が存在し、地震・火災による延焼リスクが高い等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地や斜面林等のみどりが残されている</li> <li>新河岸川と黒目川の河川敷には良好な水辺空間がある等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通結節点となる主要駅が立地している</li> <li>公共交通空白地区が存在する</li> <li>都市計画道路の未整備区間が存在する</li> <li>学校周辺における通学路の安全対策が不十分である等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅周辺は交通利便性が高く、都市機能が一定程度集積している</li> <li>浄水場が地域の分断要因となっている</li> <li>朝志ヶ丘地区の商店街において主たる土地利用が住宅用地となっている等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮戸、朝志ヶ丘等の住宅密集地では地震・火災による延焼リスクが高い</li> <li>駅周辺では公園や黒目川等の公共空間があるものの、効果的に活用されていない</li> <li>市街地内にも多くの農地やみどりが残されている等</li> </ul>
・						
・						

2) 5つの地域の方針の違いを整理するパターン (イメージ)

## 2 地域別まちづくり構想

地域区分の設定を受け、5つの地域のまちづくり構想を整理します。5つの地域のまちづくり構想における「地域のまちづくりの方針」を以下のとおり設定しました。

### ■ 5つの地域のまちづくりの方針

#### 北部地域の方針

- 【1】地震・火災による延焼リスクや水害による浸水リスクを地域と共有し、低減するための対策の充実を図ります。**安 環**
- 【2】駅周辺では計画的な土地利用の誘導に加え、朝霞台駅の建替や北朝霞駅北口広場の人中心の広場への転換等の契機を生かし、誰もが安心して過ごせる空間づくりを推進し、官民連携によるにぎわい形成を図ります。**移 に 環**
- 【3】駅や市街地の近くに黒目川等による水辺空間や、農地やみどりによる豊かな自然が残されている特徴を生かし、自然と生活環境のつながりの強化により地域への愛着を高めます。**環 環**

#### 内間木地域の方針

- 【1】水害による浸水リスクや交通安全に関する対策の充実により、誰もが安全・安心に過ごせる環境を確保します。**安 移 環**
- 【2】荒川や新河岸川といった河川や農地等のみどりが残る豊かな自然環境を適切に維持・管理します。**環 環**
- 【3】国道254号バイパスの整備による沿道土地利用のポテンシャルや朝霞水門、調節池等の地域資源を生かした地域の活性化を図ります。**に 環**

#### 東部地域の方針

- 【1】水害対策等、安全なまちへの取組を実施しながら、農地や斜面林等のみどりが残る静かな居住環境を維持し、その資源の有効活用により地域力の強化を図ります。**安 環 環**
- 【2】朝霞駅周辺や国道254号バイパス沿道ではそのポテンシャルを生かし、メリハリをつけてにぎわい形成を図ります。**に 環**
- 【3】移動の目的に応じた多様な移動手段の確保により、誰もが移動しやすい環境を創出し、居住**移 に 環**した地域

#### 南部地域の方針

- 【1】地震・火災による延焼リスクや水害による浸水リスクの低減に向けた対策の充実と、交通安全対策の強化により、誰もが安全・安心に生活できる住環境を整えます。**安 移 環**
- 【2】黒目川の水辺空間や基地跡地等のみどりが残る豊かな自然環境や、川越街道の歴史的文化資源等の適切な維持管理・活用を図ります。**環 に 環**
- 【3】朝霞駅や基地跡地周辺の充実した都市機能や公共空間を生かし、官民連携による一体的なにぎわいや活力の創出を図るとともに、地域内に立地する企業等との連携・協働による地域経済活性化に向けた取組を推進します。**に 環**

#### 西部地域の方針

- 【1】地震・火災による延焼リスクや水害による浸水リスクの低減に向けた対策の充実を図ります。**安 環**
- 【2】黒目川の水辺空間(桜並木等)や農地・緑地のみどりが残る良好な居住環境の維持・活用を図ります。**環 環**
- 【3】駅周辺への都市機能の集積や企業・工場が立地している特性を生かし、民間企業と地域との連携強化と、利便性の向上やにぎわいの創出を図ります。また、人と人、人と店や企業、自然と地域等のつながりの強化により、新たな発見やにぎわいが生まれる地域づくりを行います。**移 に 環**





1. これまでの経緯の振り返り

■令和7年12月24日 令和7年度第5回都計審

都計審資料のひとつとして指標の考え方の案（第1稿）を提示した。

→「評価指標については継続議論が必要」との意見をいただいたため、指標の考え方を再検討

■令和8年1月 各委員個別説明

事務局にて指標の考え方の案（第2稿）を作成し、各委員へ説明し、意見を伺った。

→委員からは以下のような意見をいただき、引き続き検討が必要

【いただいたご意見の要約】

①指標の全体構成や内容について

・「市民の実感」は大事だが、周辺環境の影響を大きく受けるので、データで把握できる部分（進捗管理指標）より優先されるべきではない。

②各指標の内容について

- ・進捗管理指標は都市計画に直接関係する指標と都市計画の周辺の指標が混在しており、総合計画との差別化がなされていない。
- ・結論を急ぎすぎる指標ではなく都市計画の観点から評価できる指標を設定すべき。
- ・「進捗管理指標」は都市マス上の管理指標となるが、その他「実施計画上の成果指標」の存在を別途どこかで記載し、定期的なモニタリングを行う上でデータとして足りない部分を補うことを明記すべきではないか。
- ・市政モニターアンケートに答えていない人もいるため、日々の市民からの意見なども分析することで取りこぼしを減らせるのでは。

③現況値と目標値の設定について

- ・現況値を記載できないのであれば、代替りの評価を行うべきではないか。
- ・評価そのものが出来ない可能性を持つ文面には現時点で賛同しかねる。
- ・目標とするものを20年通して同じではなく、何を重点的に行い達成するのか5年ごとに設定してベンチマークを置くのが、市民もわかりやすく管理しやすいのではないか。
- ・目標値として、計画されている絶対値を記し、5年後の達成率が必然的に100%となるのは違うのではないか。
- ・目標値は、達成できそうな希望的数字を並べている印象を受ける。そうであれば数値化は必ずしも必要ないのではないか。
- ・目標値の設定根拠が理解できない。
- ・改善・悪化を定期的に把握し、悪化項目に対して、追加施策を策定して計画をフォローすることが重要

■本日（令和8年3月11日 令和7年度第6回都計審）

これまでにいただいたご意見を踏まえ、指標の考え方（第3稿）をご提案します。

## 2. 【①指標の全体構成について】への対応

### 【基本的な考え方】

市民の実感（市民満足度）だけでなく、客観的なデータに基づく目標値や進捗度合を把握する指標により、複合的に都市マスを評価する。

上記の考え方に基づき事務局にて指標の全体構成を再検討し、以下2通りの案に絞り込みました。

	案1	案2
指標の構成		
	<p>※オレンジ色は他案と異なる部分を指す</p> <p>市民満足度指標：各テーマの取組全般に対する市民の評価を測る指標            将来目標指標：各テーマの「基本的な考え方」の達成度を測る代表的な指標            進捗管理指標：各テーマの「取組の柱」に関するデータを定量的に測り進捗度を管理する指標</p>	
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>○長期的な視点をもって進捗管理指標を管理できる。</li> <li>○20年間同じ指標で進捗を管理するため比較しやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各テーマに基づく取組が何を目指しているのかがわかる。</li> <li>○市民感覚の動向、目標、進捗管理がそれぞれ示されているため実効性ある都市マスとなる。</li> <li>○5年間で特に力を入れていく取組を進捗管理指標に設定し、適宜見直しも行うため、市の取組のベンチマークとしての役割も果たす。</li> <li>○見直し時における社会情勢の変化に対応した適切な進捗管理指標を設定できる。</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>×各テーマに基づく取組が何を目指しているのかがわかりにくい。</li> <li>×全ての取組を網羅できず、テーマ全体の評価として適切でない可能性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>×5年ごとに進捗管理指標の見直しを含めて設定する必要がある。</li> <li>×都市計画の範囲を超えた指標を組み込まざるを得ない箇所がある。</li> </ul>

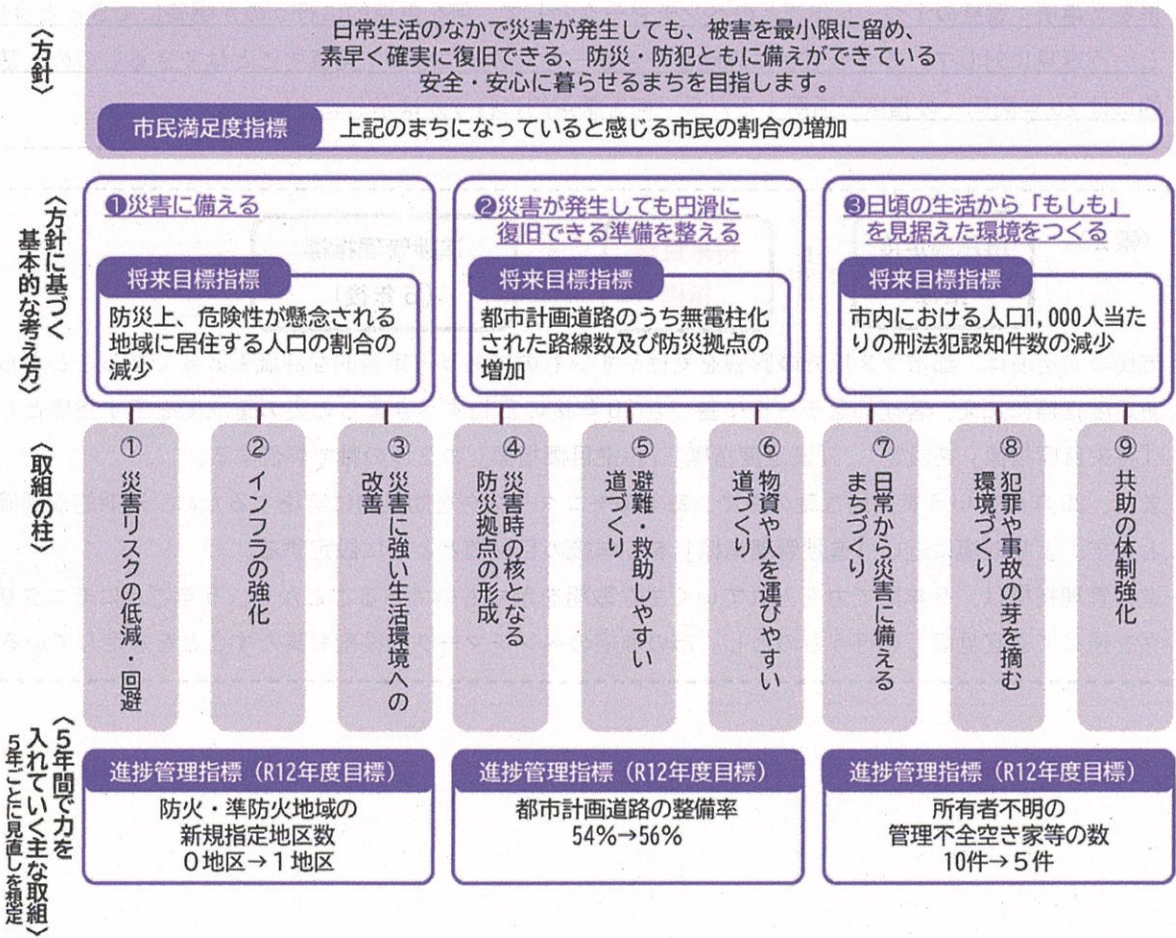
2案併記の状態でも令和8年2月27日に庁内検討委員会を行い、庁内での意見交換を行ったところ、以下のような意見があり、時代の変化や取組の進捗に応じた適切な評価及び進捗管理を行うことができる「案2」の方が適切との意見がまとまったため、**本日の都計審では「案2」を事務局案としてご提案します。**

【令和8年2月27日の庁内検討委員会での意見（要約）】

- ・案1の場合、進捗管理指標に対して20年後の目標値を設定するとあるが、社会情勢の大きな変化が想定される中で、20年間特定の指標で都市マスを適切に進捗管理できるか疑問であるため、「案2」の方が時代に合わせた柔軟な対応が可能である。
- ・5年ごとにどのような手続き、体制で進捗管理指標を見直すのか事前に考えておく必要がある。
- ・5年ごとに進捗管理指標を見直すとなると、都市マスの計画期間で4回見直すことになるが、結果だけでなくその過程や変更の理由も合わせて公表していく必要がある。
- ・「将来目標」は20年間同じ指標となることから、政治や民間の動きに左右されない指標の設定が求められる。

<「案2」の場合におけるテーマ【安全・安心】の例>

テーマ【安全・安心】



【参考】案1と案2の提案に至った考え方の詳細解説

(案1)

市民満足度  
指標



進捗管理指標  
(5年後&20年後)

- ・ 前回説明資料の中では、進捗管理指標はあくまで、評価指標（市民の満足度）を補完する位置づけと整理していたが、都市マス以外の影響を受けやすいものであり、定量的に評価が可能な数値指標での評価も重要であることから、評価指標（市民の満足度）及び進捗管理の両輪で評価することとする。これに伴い、評価指標→満足度指標へ表現を改める。
- ・ 計画的に取組を進めていくことは重要であり、その評価は5年後の数値として引き続き設定するが、20年後のあるべき姿も見据えた、将来値を新たに設定する。

※懸念事項：意見の1つ、5年ごとのベンチマークとして、何を重点的に行うのか明確にできると良い、という意見に対して、5年後ごとに評価はできる一方、必要に応じて見直すことはできるものの、基本的には20年間同一の指標を活用するため、何を重点的に行うかは示しにくい。

(案2)

市民満足度  
指標



将来目標  
指標



進捗管理指標  
(5年後)

- ・ 市民の満足度は、都市マス以外の影響を受けやすいものであり、定量的な評価も必要であることから、満足度指標に加え、客観的なデータに基づき20年後の目指すべきまちの姿の達成度を示す指標として「将来目標指標」を設定し、「満足度指標」「将来目標指標」の2つの軸で評価する。
- ・ また、20年間という長期的な軸の中で、毎年のモニタリングを効果的に実施するため、短期的な評価軸として、より取組に近い「進捗管理指標」を5年後の目標値とともに設定する。
- ・ 進捗管理指標は、5年間で力を入れていく主な取組を示すものであることから、5年ごとにモニタリングを通じて適宜見直しを行うものとし、市の取組のベンチマーク的役割も果たすことを想定している。

### 3. 【②各指標の内容について】への対応

#### 【基本的な考え方】

総合計画等の指標を流用するのではなく、原則都市計画の成果を直接評価できる指標とする。

市民満足度指標、将来目標指標、進捗管理指標はそれぞれ以下のように設定します。

指標項目	指標の考え方	評価の方法・取得頻度
市民満足度指標	「テーマの方針」が実現され、目指すべきまちの姿になっていると感じているかを評価する。	市政モニターアンケート 毎年同じ調査
将来目標指標	市民満足度は都市マス以外の要因に左右されやすい側面があるため、それを補完するため各テーマの「基本的な考え方」ごとに達成度を評価する。	調査によりデータ取得 少なくとも5年ごとに調査
進捗管理指標	「取組の柱」に関するデータを定量的に測り進捗度を管理する。ベンチマークとしても機能させるため5年ごとに見直しを検討する。	調査によりデータ取得 毎年調査

各指標の詳細は、資料5を参照してください。

### 4. 【③現況値と目標値の設定について】への対応

#### 【基本的な考え方】

- ・明確な根拠により数値目標を示すことが困難な市民満足度指標及び将来目標指標は、「増加」「減少」といった目標を設定する
- ・「市民満足度」の現況値は令和8年度早々にアンケートを実施して取得する

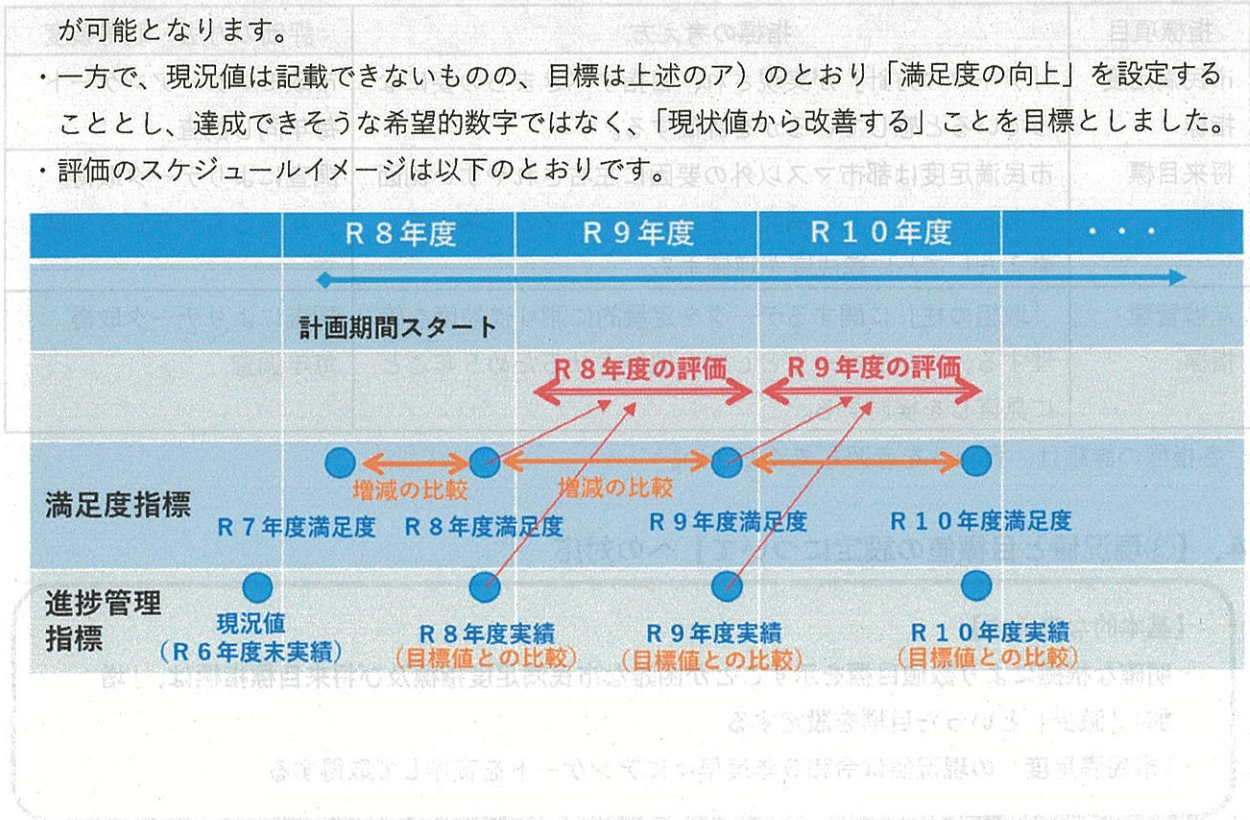
#### ア) 目標値の設定について

目標値の設定について、「達成できそうな希望的数字を並べている印象を受ける」「目標値の設定根拠が理解できない」「数値化は必ずしも必要ないのではないか」といったご意見をいただきました。これらのご意見を踏まえて、事務局としては以下のように現況値と目標値を設定することを提案します。

指標項目	現況値	目標値
市民満足度指標	※次ページのイ)にて詳述します	都市マス以外の影響も受けやすく、適切な数値目標を設定することが困難であることから、「20年間で増加」を目標とする。
将来目標指標	令和7年度中に現況値を調査	20年後という長期的な視点の中では、より状況がよくなることを示すため、具体的な数値ではなく「増加」や「減少」等の改善を示す目標とする。
進捗管理指標	計画書に現況値を記載	各指標に関係する担当部署との調整により、5年後に目指す具体的な数値を設定する。

イ) 市民満足度指標の現況値について

- ・ 前回、評価指標である「市民の満足度」の現況値が計画策定時点で集計が困難なため、令和8年度に集計し現況値を把握した後に、令和9年度に目標値を設定する、との説明をしていました。
- ・ これに対し、令和8年度の評価をできないのであれば適切ではないとの意見をいただきました。
- ・ そこで、最初のアンケートを総合計画と同じタイミングの令和9年2月と想定していたところ、令和8年度早々（調整中）にアンケートを実施することとします。これにより、令和8年度の評価が可能となります。
- ・ 一方で、現況値は記載できないものの、目標は上述のア) のとおり「満足度の向上」を設定することとし、達成できそうな希望的数字ではなく、「現状値から改善する」ことを目標としました。
- ・ 評価のスケジュールイメージは以下のとおりです。



## 5. 都市マス本編での整理（案）

ここまでの考え方を踏まえた本編の案は以下のとおり。赤字箇所は前回事務局案からの修正箇所。

### 《案2》20年後の目標として、「将来目標指標」を新たに設定

## 2 まちづくりの評価と進行管理

### (1) 成果管理、進行管理の必要性

本計画に基づく関連施策を着実かつ効果的に展開するためには継続的な成果管理と透明性の高い進行管理が必要です。

まちづくりの成果管理では、本計画に位置づけた取組ごとに実施体制を明確にしたうえで、総合計画と連携した定期的なモニタリングによりまちづくりの進捗度合いを測ることで定量的な成果管理を行います。

また、行政による取組と前頁で整理した、「市民」や「事業者」、「教育機関」のそれぞれが担う主な取組による効果を把握するため、「各テーマの方針に対応した評価指標」を設定し、定期的な検証を行います。

まちづくりの進行管理では、既存の「都市計画審議会（まちづくりの進捗度合いや各テーマの方針に対応した評価の報告）」及び「庁内検討委員会（庁内の協議調整の場）」2つの会議体を活用し、まちづくりの進行を管理していきます。

以上のような成果管理と進捗管理の仕組みにより、本計画の実効性を高めます。

### (2) 各テーマの方針に対応した**市民満足度指標**、**将来目標指標**、**進捗管理指標**の設定

評価指標として、統計データからは読み取れない「市民の実感」に届いているかが重要と考えます。そこで、毎年実施している市政モニターアンケートを活用し、各テーマの方針で示したまちになっているかを市民の主観で評価していただく方針に対する満足度（＝方針で目指すまちだと市民が感じる割合）を「**市民満足度指標**」として設定し、**これらの向上を目指し、継続的な評価を行います。なお、評価にあたっては、アンケートだけではすべての市民の満足度を図ることは困難であることから、日々の市民からの意見や本計画の市民への説明の場等を活用し、補うこととします。**

一方で、市民満足度指標は社会動向等の影響を受けやすいものであり、定量的に評価できる指標も必要であることから、客観的なデータに基づき目指すべきまちの姿の達成度を示す指標「**将来目標指標**」も合わせて定め継続的な評価を行います。

またこれらの指標は20年間という長期的な軸の指標であることから、毎年のモニタリングを効果的に実施するため、短期的な評価軸として、より取組に近い「**進捗管理指標**」を5年後の目標値とともに設定します。これは、直近5年で力を入れていく主な取組を「**方針に基づく基本的な考え方**」ごとに1つ設定しますが、力を入れていく取組は変化していくことから、モニタリングの中で見直しを図るものとします。本計画には5年後の進捗管理指標を掲載しておりますが、モニタリングにより変更した指標や、過去に評価した内容は広くご覧いただけるようにホームページに公開することとします。

なお、「**方針に基づく基本的な考え方**」ごとに1つの指標では、テーマに含まれる取組全ての評価として不足することが想定されるため、総合計画や個別計画等の指標も活用し、総合的な評価を行います。

<各テーマの方針に対応した指標>

(案) 豊後国高田郡高田町

テーマ【安全・安心】

〈方針〉

日常生活のなかで災害が発生しても、被害を最小限に留め、素早く確実に復旧できる、防災・防犯ともに備えができて安全・安心に暮らせるまちを目指します。

市民満足度指標 上記のまちになっていると感じる市民の割合の増加

〈方針に基づいた基本的な考え方〉

① 災害に備える

将来目標指標

防災上、危険性が懸念される地域に居住する人口の割合の減少

② 災害が発生しても円滑に復旧できる準備を整える

将来目標指標

都市計画道路のうち無電柱化された路線数及び防災拠点の増加

③ 日頃の生活から「もしも」を見据えた環境をつくる

将来目標指標

市内における人口1,000人当たりの刑法犯認知件数の減少

〈取組の柱〉

① 災害リスクの低減・回避

② インフラの強化

③ 災害に強い生活環境への改善

④ 災害時の核となる防災拠点の形成

⑤ 避難・救助しやすい道づくり

⑥ 物資や人を運びやすい道づくり

⑦ 日常から災害に備えるまちづくり

⑧ 犯罪や事故の芽を摘む環境づくり

⑨ 共助の体制強化

〈5年間で力を入れていく主な取組〉  
5年ごとに見直しを想定

進捗管理指標 (R12年度目標)

防火・準防火地域の  
新規指定地区数  
0地区→1地区

進捗管理指標 (R12年度目標)

都市計画道路の整備率  
54%→56%

進捗管理指標 (R12年度目標)

所有者不明の  
管理不全空き家等の数  
10件→5件

テーマ【自然・環境】

〈方針〉

みどりのある朝霞らしい風景を守り、親しみ、未来の子どもたちに胸を張って残せる持続可能な自然豊かで環境にやさしいまちを目指します。

市民満足度指標 上記のまちになっていると感じる市民の割合の増加

〈方針に基づいた基本的な考え方〉

① 持続可能な未来につながる気候変動に対応する

将来目標指標

温室効果ガス排出量の削減率の増加

② 豊かな自然を育みつなぐ

将来目標指標

市内の緑地面積の増加

③ 朝霞らしい風景を守り育てる

将来目標指標

景観の取組に対する満足度の向上

〈取組の柱〉

① 環境配慮の視点からも選んでいき移動手段の確保

② 環境にやさしい公共空間の整備

③ 環境にやさしい住宅の整備促進

④ 暮らしを支え豊かにするみどりの保全・育成

⑤ みどりを支える仕組みの強化

⑥ みどりのある暮らしの実践

⑦ 協働による景観づくり

⑧ みずみずしい風景を生かした自然環境への誘導

〈5年間で力を入れていく主な取組〉  
5年ごとに見直しを想定

進捗管理指標 (R12年度目標)

市内循環バスの年間利用者数  
374,299人→397,325人

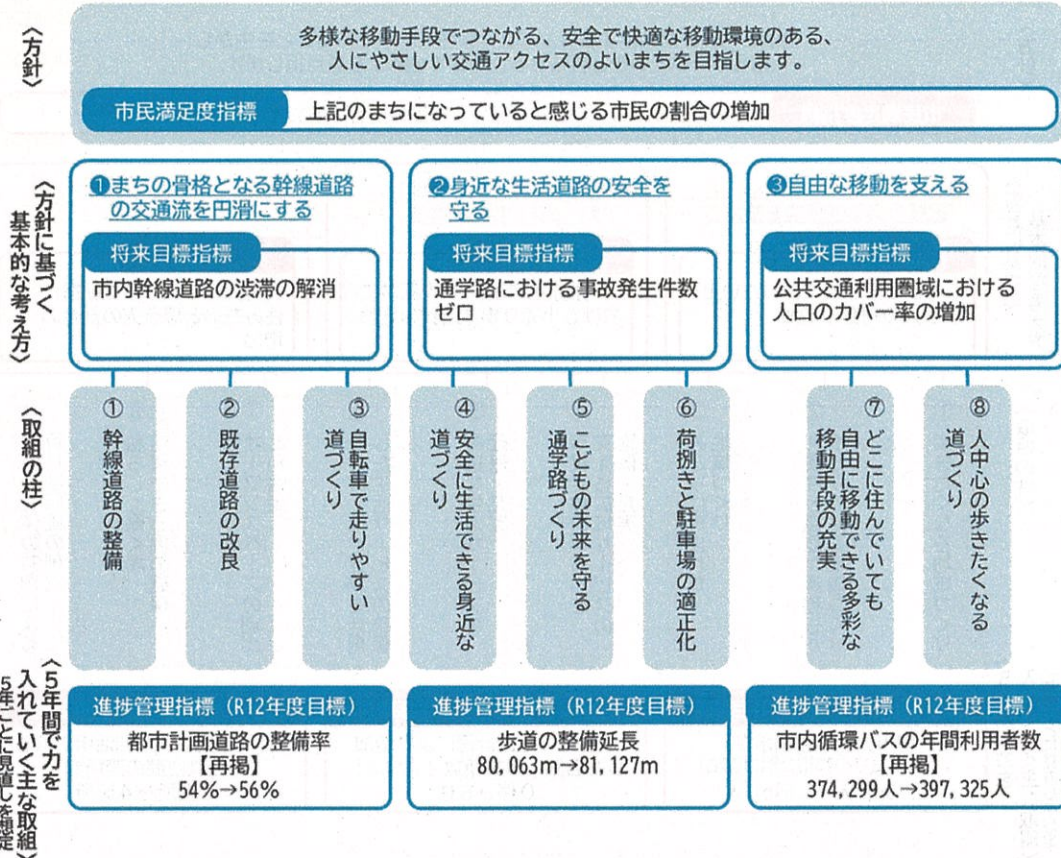
進捗管理指標 (R12年度目標)

公園・緑地管理  
ボランティア団体数  
24団体→29団体

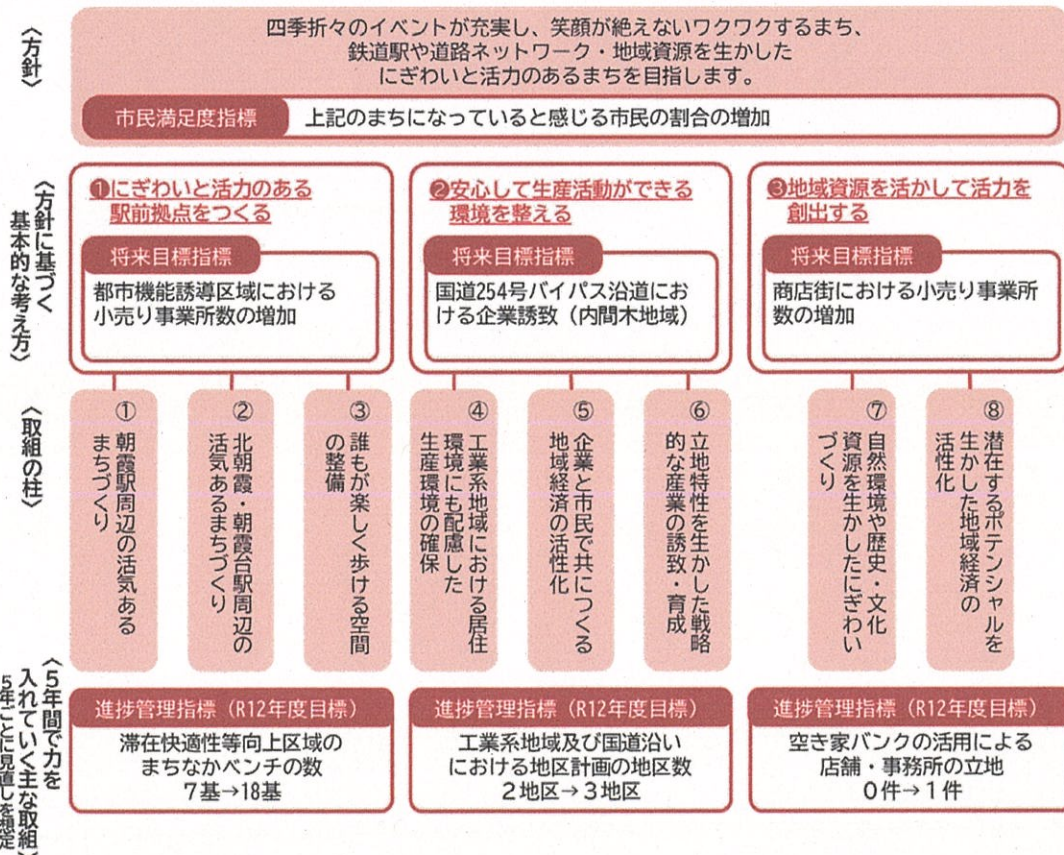
進捗管理指標 (R12年度目標)

景観づくり重点地区の  
指定数  
2地区→4地区

テーマ【快適な移動】



テーマ【にぎわい・活力】



テーマ【私らしい暮らし】

【領野公園】テーマ

〈方針〉

自然と利便性が共存するコンパクトな住宅都市であることを生かし、私らしくいきいきと暮らせる、活躍できるまちを目指します。

市民満足度指標

上記のまちになっていると感じる市民の割合の増加

〈方針に基づく基本的な考え方〉

①市街地と自然をつなぐ、選択肢のある住環境を整える

将来目標指標

これからも朝霞に住みたいと思う人の割合の増加

②暮らしを支える自然サービスの質を高める

将来目標指標

【再掲】都市機能誘導区域における小売り事業所数の増加

③私らしくいられる場や活躍できる場をつくる

将来目標指標

【再掲】これからも朝霞に住みたいと思う人の割合の増加

〈取組の柱〉

① 歩きたくなる地域づくり

② 利便性と自然が調和したゆとりのある地域づくり

③ みどりに恵まれた地域づくり

④ 市民全体の暮らしを支える広域サービスの確保・充実

⑤ 身近な生活サービスの確保・充実

⑥ 既存の土地や建物を活用した生活サービスの確保

⑦ オープンスペースの創出と利活用

⑧ 私らしく働く場、活躍できる場の確保

⑧ 多様な主体の共創による新たな価値の創出

〈5年間で力を入れていく主な取組〉  
5年ごとに見直しを予定

進捗管理指標（R12年度目標）

都市公園の整備水準  
(1人当たりの都市公園の面積)  
2.13㎡/人→2.64㎡/人

進捗管理指標（R12年度目標）

駅周辺の地区計画により増加した店舗・事業所数（1階のみ）  
0件→8件

進捗管理指標（R12年度目標）

官民連携により利活用される公共空間の箇所数  
2箇所→4箇所

将来目標		進捗管理指標					資料 5
将来目標指標	将来目標の設定理由	進捗管理指標	現況値	令和12年度目標値	指標の設定理由	指標の目標値根拠	
安全安心	防災上、危険性が懸念される地域に居住する人口割合の減少	防火・準防火地域の新規指定地区数(地区)	0	1	居住の誘導や水害リスクの低減等と比較し、短期的に行政として実施可能な取組であるため。将来目標でもある「防災上、危険性が懸念される地域」のうち、住宅密集地等においては、まず、防火・準防火地域を指定することが第一歩であり、地域の指定から、不燃領域率の向上によるリスクの解消につなげていくため。	住宅密集地である朝志ヶ丘地区で住民説明などを経て、防火・準防火地域に指定した場合の地区数を目標とした。	
	都市計画道路のうち無電柱化された路線数及び防災拠点の増加	都市計画道路の整備率(%)	54	56	用地買収等、他律的な要素もある都市計画道路の整備については、まずは計画的に進めていくことが短期的な視点として重要であり、毎年度進捗をはかることのできる指標であるため。また、整備にあたり無電柱化を推進することが前提であり、将来目標である無電柱化された路線の数に寄与するとともに、防災拠点へのアクセス向上にもつながるため。	令和12年度までに予定している整備が計画どおり完了した場合の整備率を目標とした。	
	市内における人口1,000人当たりの刑法犯罪認知件数の減少	都市計画の中での様々な取り組みを通じ、20年という長期的な目標としては、犯罪が減っていくことが方針につながるため。	所有者不明の管理不全空き家等の数(件)	10	5	空き家対策により、犯罪をしにくい環境づくりという、短期的に市として実施できる犯罪予防につながる取組であり、将来目標である犯罪認知件数の減少にもつながるため。また、財産管理制度を活用し積極的かつ計画的に進めている施策であるため。	毎年2件ずつ解消していく計画であり、限られた予算の中で計画的に進めていくことが重要であるため。
自然環境	温室効果ガス排出量の削減率の増加	市内循環バスの年間利用者数(人)	374,299	397,325	各取組の柱の中でも、移動手段に関する取組は都市計画に直接関連し、自家用車から公共交通への転換という温室効果ガスの削減という将来目標につながるため。特に、市内循環バスは、利用者の増加に向けた様々な工夫を行うなど、市がある程度運営をコントロールすることができるため。	地域公共交通計画にも定めているとおり、1年間で1%の増加を目指しているため。	
	市内の緑地面積の増加	公園・緑地管理ボランティア団体数(団体)	24	29	今あるみどり(市内の緑地面積)を守り増やしていくという将来目標に向け、限られた予算の中でいかに維持管理を行っていくかが大きな課題となっていることから、直近で取り組むべき事項と捉えているため。活動団体が増えることで活動場所も増え、結果的に将来目標である緑地面積の増加につながるため。	既存の団体は高齢化等により解散する団体があるものの、今後、団体への支援等を強化していくことを想定し、1年度1団体増加を目標とした。	
	景観の取組に対する満足度の向上	景観づくり重点地区の指定数(地区)	2	4	景観重点地区の指定は、市として取り組むことができる施策であり、令和2・3年と指定が広がってきた中、本都市マスにおいても位置付けた、景観重点地区の指定検討の進捗をはかることができるため。重点地区が新たに指定され、地区内での取組が進めば、将来目標である市民の満足度にもつながるため。	都市マスに具体的に位置付けている、黒目川・新河岸川の拡大を目指しているため。	
快適な移動	市内幹線道路の渋滞の解消	【再掲】都市計画道路の整備率(%)	54	56	用地買収等、他律的な要素もある都市計画道路の整備については、まずは計画的に進めていくことが短期的な視点として重要であり、自転車も含めた道路の骨格としての毎年度進捗をはかることができる指標であるため。都市計画道路の整備によりネットワークが形成され、将来目標である混雑解消にもつながるため。	令和12年度までに予定している整備が計画どおり完了した場合の整備率を目標とした。	
	通学路における事故発生件数ゼロ	歩道の整備延長(m)	80,063	81,127	将来目標である事故を発生させないためには、一番の弱者である「歩行者」を守ることが最優先であり、そのためには歩道の確保が重要であるため。また、用地買収等、他律的な要素もある中、まずは計画的に進めていくことが短期的な視点として重要であるため。	これまで1年間に174m整備を目標としていたが、さらに推進するため、1年間に180m整備した場合の延長を目標とした。(R7年度の目標値80,227mから5年間で900m整備)	
	公共交通利用圏域における人口カバー率の増加	【再掲】市内循環バスの年間利用者数(人)	374,299	397,325	自由な移動には、公共交通が確保されることが重要であり、特に、市内循環バスは、利用者の増加に向けた様々な工夫を行うなど、市がある程度運営をコントロールすることができるため。利用者が増加することは公共交通の利便性が向上しているともいえ、これにより将来目標である公共交通利用圏域への居住につながるため。	地域公共交通計画にも定めているとおり、1年間で1%の増加を目指しているため。	
にぎわい	都市機能誘導区域における小売り事業所数の増加	滞在快適性等向上区域のまちなかベンチの数(基)	7	18	駅周辺においては、ウォーカブルな空間づくりを目指しており、その中でも、まちなかベンチの設置は、市として積極的に進めており、また行政だけでなく、民間の協力も不可欠で、官民連携をはかることもできるため。ベンチが増え、滞留・にぎわいが生まれれば、将来目標である事業所数の増加にも寄与することが期待されるため。	区域内の公共空間のうち活用が望まれる箇所(シンボルロードの9基、ニンジン広場2基)設置したいため。	
	254号バイパス沿道における企業誘致(内間木地域)	工業系地域及び国道沿いにおける地区計画の地区数(地区)	2	3	工業系地域等における、企業と市民の連携や、居住環境への配慮については、地区計画の策定により向上が見込まれ、また、計画策定には企業の協力が不可欠で、企業と行政の連携をはかることにもつながるため。新都市として大きな契機と捉え、将来目標にもある254号バイパス沿道の地区計画策定も目指しているため。	工業系地域の中で、1つの地区計画策定を目指しているため。(泉水3丁目準工業地域内)	
	商店街における小売事業所数の増加	空き家バンクの活用による店舗・事務所の立地(件)	0	1	今後増加も想定される空き家について、空き家バンクは市としても積極的に活用していきたいが、現状としては実績がないため、まずは、実績を積み重ねていくことが重要であるため。活用が実現され、実績が増えれば、商店街の空き店舗の活用も見込め、将来目標である商店街における事業所数の増加にもつながるため。	現状、マッチング実績がない中で、店舗・事業所として活用したいという1件の需要に対するマッチングをまずは目指していきたいため。	
暮らし	これからは朝霞に住みたいと思う人の割合の増加	都市公園の整備水準(1人当たりの都市公園の面積)(㎡/人)	2.13	2.64	どのエリアにおいても身近な公園が整備されていることが住環境として重要であり、選択肢のある住環境、さらには、将来目標でもある「これからは朝霞に住みたい」という思いにつながるため。また、みどりの基本計画においても目標値として設定しているため。	みどりの基本計画において目標として定めている10年後(R17)目標3.16の中間値を設定した。(10年後数値の根拠は、内間木公園の拡張と基地跡地公園の供用を想定したもの)	
	【再掲】都市機能誘導区域における小売り事業所数の増加	駅周辺の地区計画により増加した店舗・事業所数(1階のみ)(件)	—	8	広域的なサービスの拠点である駅周辺において、店舗や事業所数がサービスの充実をはかる一つの要素であり、地区計画を活用したものを設定することで都市計画の観点からはかることができるため。また、都市機能誘導区域内の店舗・事業所数の増加をはかることができるため、将来目標に直接つながるため。	過去5年の実績平均(1.6件)のペースで今後も継続的に増えていくことをまずは目指したいため。	
	【再掲】これからは朝霞に住みたいと思う人の割合の増加	官民連携により活用される公共空間の箇所数(箇所)	2	4	公共空間が、市として提供できる場であり、実際に官民連携で活用される公共空間が増えることが、様々な機会の創出につながるため。また、将来目標である「朝霞に住みたい」という要素としては様々な要因があるなかで、都市計画の観点から、市としても取り組みを進めている公共空間の活用が進捗していることを図りたいため。	現状活用が進んでいる、朝霞駅南口、市役所前含むシンボルロードに加え、北割公園、にんじん広場の活用を今後目指しているため。	